**地域脱炭素の実現に向けた****事業パートナーの選定等支援**

**及び****ゼロエミッション地区の創出に係る調査業務委託に関する特記仕様書**

本仕様書は、江戸川区が行う「地域脱炭素の実現に向けた事業パートナーの選定等支援及びゼロエミッション地区の創出に係る調査業務委託（以下、「本業務」という。）」において必要とする基本事項を定めるものである。

１　件名

地域脱炭素の実現に向けた事業パートナーの選定等支援及びゼロエミッション地区の創出に係る調査業務委託に関する特記仕様書

２　目的

江戸川区（以下「区」という。）は2023年2月に、「カーボン・マイナス都市宣言」を表明し、2050年までに温室効果ガスの排出量の実質マイナスを目指すこととした。この脱炭素社会の実現にあたっては、特に住宅の屋根を活用した再エネポテンシャルの拡大、災害時のレジリエンス強化、さらに区外への所得の流出抑止を図ることにより、エネルギーの地産地消を追及しなければならない。

当面の目標は、2030年までに電力の脱炭素化に道筋をつけることにある。本区は、太陽光発電を中心とした再エネ電力の創出や省エネの促進と併せて、地域経済循環の確立に寄与するため、事業パートナーと共同して、地域エネルギー会社を設立し、これと連携することを必要としている。その成果の一つとして、ゼロエミッション地区の創出を意図している。

以上を踏まえたうえで、本事業は、事業パートナーを円滑に選定するとともに、新会社による確実な事業開始を意図しつつ、ゼロエミッション地区の創出につなげることを目的とする。

３　履行期間

　　契約締結日から令和８年３月３１日まで

４　業務内容

1. 事業パートナーの選定支援

ア　公募要項等の作成など、選定手続きに係る支援

イ　提出書類の審査、審査員への技術的助言など、提案審査に係る支援

1. 新会社の設立及び事業化支援

ア　合弁契約書の作成など、共同出資による新会社の設立に係る支援

イ　既存戸建向けの初期費用ゼロモデルなど、新規補助事業の事業化に係る支援

1. ゼロエミッション地区の創出に係る調査

ア　国及び都の競争型補助金の獲得に係る調査

イ　地域の合意形成に必要な調査

５　成果物・納品

　　以下を成果物として納品すること。

４　業務内容（１）～（３）の内容をまとめた委託事業報告書

※そのほか、本業務で取得・作成した資料・電子データ等は、適宜提出すること。

６　支払方法

委託事業報告書の納品と検収が完了した後、22,000,000円を支払うものとする。

７　その他

（１）詳細については、区主管課の指示に従うこと。

（２）本契約の履行にあたって自動車を使用し、又は使用させる場合は、環境確保条例に適合する自動車とすること。

（３）本仕様書に記載のない事項や内容に疑義が生じた場合は、区主管課と協議すること。

　（４）最低賃金（毎年１０月頃の改正により最低賃金額が改正された場合は、当該改正後の最低賃金）以上の額を労働者に支払うこと。